

様式第4号（第6条関係）

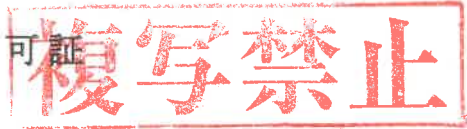
砺波市指令市生第1259号

住 所 南砺市長源寺 77 番地

氏 名 株式会社 林商店

代表取締役 林 紀孝 殿

一般廃棄物処理業許可証



令和8年2月26日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、砺波市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条の規定により、次のとおり許可する。

令和8年2月26日

砺波市長 夏 野



- 1 一般廃棄物処理業等の種類 一般廃棄物（可燃物・不燃物・粗大ごみ）の収集・運搬
- 2 期 間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- 3 取扱料金 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例第8条、第9条の規定に基づく。
- 4 条 件
 - （1）収集・運搬及び処分できる一般廃棄物は、上記一般廃棄物とする。
 - （2）作業区域は砺波市内とし、収集した一般廃棄物はクリーンセンターとなみに搬入するか、自社において処分するものとする。
 - （3）関係法規等に違反しないこと。
 - （4）上記に違反があったときは、ただちに許可を取り消すものとする。
 - （5）収集契約事業所及び処分について変更があった場合には、速やかに届出すること。
 - （6）毎月その取扱い状況を一般廃棄物処理状況報告書（様式第6号）により報告すること。